

## 会 議 録

会議の名称	第63回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和4年6月4日(土) 午前9時00分～10時40分	
開催場所	Web会議	
出席者	五園連	葛窪 千晴 委員 (くりのみ保育園) 泉川 紗都 委員 (くりのみ保育園) 大島 康宏 委員 (わかたけ保育園) 小林 那奈好 委員 (わかたけ保育園) 河原 莉菜 委員 (小金井保育園) 田邊 明日香 委員 (小金井保育園) 佐藤 瑳夕里 委員 (さくら保育園) 保々 博美 委員 (さくら保育園) 岩間 みどり 委員 (けやき保育園) 中澤 超 委員 (けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長) 三浦 真 委員 (子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田 由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	市	小方 久美 委員 (小金井保育園園長)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長(第3条第1号選出委員)の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 会議の公開等について イ 今期の運営協議会について (3) パブリックコメント検討結果の公表等について	

	(4) その他、次回日程など
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 会議の公開等について イ 今期の運営協議会について (3) パブリックコメント検討結果の公表等について (4) その他、次回日程など
提出資料	(1) 資料266 小金井市公立保育園運営協議会（第V期）委員名簿 (2) 資料267 「性急な市立保育園条例の改正案の市議会上程を取り止め、公立保育園のあり方に我々利用者や専門家・関係者と十分な協議・検討を求める要望書」について（要望）
その他	なし

開 会

○大澤委員長　それでは、これより第63回小金井市公立保育園運営協議会のほうを開会させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私、改めまして、子ども家庭部長の大澤と申します。今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また、このような時間帯にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会の会議の進行につきましては、参考資料でお渡しをしております小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、子ども家庭部長と要綱第3条第1項の委員、公立保育園の保護者の委員から選出されました委員長のお二人で共同委員長として運営していく形となっております。後ほどの議事で共同委員長の選任がなされるまでの間、私のほうで議事進行を行いますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、傍聴席を別室に設けて、傍聴者の方々におかれましては、音声を聞いていただく形とさせていただいておりますので、ご理解方、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日、小金井保育園の小方委員におきましては、園の懇談会が入っておりますので、欠席というふうな形となりますので、あらかじめ冒頭、私のほうでご報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、次第に従いまして進行をさせていただきたいと思っております。

まず、議事に入ります前に、2の委嘱状の交付の関係でございます。

本来であれば、市長が出席をして、ご挨拶を申し上げた上で委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、保護者委員の皆様のご意向等も確認をさせていただいた状況の中、本日はオンライン会議とさせていただいたところでございます。

また、委嘱状につきましては、大変恐縮ですが、既に郵送にて送付をさせていただ

ておりますので、その旨でご了承のほどよろしく願いいたします。

お手元に届いております委嘱状につきましては、ご確認等いただき、もし間違い等がございましたら、ご連絡方、よろしく願いいたします。

また、同封をしております承諾書の関係です。何人かの委員さんの方からは既に私どものほう、園を通じて頂いておりますけれども、まだご提出されていない委員におかれましては、大変恐縮ですが、各園へお預けをいただきますようご協力方、よろしく願いいたします。

次に、3の委員の自己紹介のほうに移りたいと思います。

本日は、第V期最初の運営協議会でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思っております。

なお、資料といたしまして、小金井市公立保育園運営協議会委員（第V期）の名簿を作成し、お配りしております。こちらのほうの資料で、お名前等、誤りはないでしょうか、大丈夫でしょうか。

(なし)

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、この名簿の順に従いまして、改めて自己紹介のほうをしていただきたいと思いますと思っております。

まず、最初に、行政のほうから自己紹介のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、三浦委員のほうからお願いいたします。

○三浦委員 皆様、改めまして、こんにちは。小金井市役所子ども家庭部保育課長をしております三浦と申します。私のほうは公立保育園の予算関係であるとか保育士さんの人事、給与であるとか、そういうプロパー部分を担当してございます。運営協議会の皆様、初めてでございますけれども、今後ともよろしく願いいたします。

なお、ちょっと映像を出すと動画の関係で負荷がかかるものですから、本日ににつきましては、これ以降、音声で参加をさせていただきます。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

○平岡委員 同じく保育課の保育政策担当課長をしております平岡と申します。本年で6年目となります。運営協議会の皆様方と、またこのような形でお話しさせていただくこととなります。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

私のほうも機材の関係がございますので、発言するとき以外は映像を切らせていただ

いて音声のみ参加という形でさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○大澤委員長 続きまして、各園の園長も委員でございますので、園長のほうも順番に自己紹介をお願いいたします。

○前島委員 おはようございます。くりのみ保育園の前島です。よろしく申し上げます。

○杉山委員 おはようございます。わかたけ保育園の杉山です。どうぞよろしく願いいたします。

○柴田委員 おはようございます。さくら保育園の柴田です。よろしく願いいたします。

○池田委員 おはようございます。けやき保育園の池田です。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 以上が行政側の委員になります。

先ほど申したように、本日、小金井保育園の園長であります小方につきましては、公務がございますので、すみません、欠席というふうな形になってございます。

それでは、続きまして、保護者委員の皆様方から自己紹介のほうをお願いしたいと思います。

はじめに、くりのみ保育園の葛窪委員、お願いいたします。

○葛窪委員 おはようございます。くりのみ保育園の葛窪です。よろしく申し上げます。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、くりのみ保育園の泉川委員、お願いいたします。

○泉川委員 おはようございます。くりのみ保育園の泉川紗都です。よろしく申し上げます。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、わかたけ保育園の大島委員、お願いいたします。

○大島委員 わかたけ保育園の大島です。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、わかたけ保育園の小林委員、お願いいたします。

○小林委員 おはようございます。わかたけ保育園の小林です。今日はよろしく願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、小金井保育園の河原委員、お願いいたします。

○河原委員 おはようございます。小金井保育園の河原莉菜です。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、小金井保育園の田邊委員、お願いいたします。

○田邊委員 おはようございます。小金井保育園の田邊です。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、さくら保育園の佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 おはようございます。さくら保育園の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、さくら保育園の保々委員、お願いいたします。

○保々委員 さくら保育園の保々と申します。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、けやき保育園の岩間委員、お願いいたします。

○岩間委員 おはようございます。けやき保育園の岩間です。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、けやき保育園の中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 おはようございます。けやき保育園の中澤です。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

このメンバーで2年間、運営協議会のほうを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうに入っていきたいと思います。

まず、議事の1、共同委員長の選任を議題といたします。

共同委員長につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、第3条第1号の委員のうちから互選することとなります。差し支えなければ指名推薦でお願いしたいと思いますが、どなたかご推薦方、よろしくお願いいたします。

○小林委員 すみません、わかたけ保育園の小林です。

今回、共同委員長として同園のわかたけ保育園の大島さんを推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 今、小林委員のほうから、わかたけ保育園の大島委員を共同委員長にとのことのご発言がございました。大島委員を共同委員長に選任することでご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○大澤委員長 では、ご異議がございませんので、大島委員を共同委員長に選任することで決定をいたしたいと存じます。

それでは、大島委員長、まずはご挨拶方、よろしくお願いいたします。

○大島委員長 ただいま選任いただきました、わかたけ保育園の大島です。

私は第Ⅲ期、3年前にも運協委員やっております、そのときの経験も生かしていきたいと思います。運協は今回第Ⅴ期となりまして、2年ごとの9年目となりますので、過去のところも蓄積がございますので、その辺も加味しながら、保育園に通う子どもたち並びに保護者の皆様がよりよい保育をできるような形を目指して、しっかり意見交換などをしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○大澤委員長 委員長、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、(2)の会議の運営に係る確認を議題といたします。

はじめに、アの会議の公開等についてを議題といたします。

平岡委員から説明、よろしく願いいたします。

○平岡委員 平岡です。

それでは、こちらの議題では四つほど確認をさせていただきたいと思います。まず一つ目、会議の公開についてです。小金井市市民参加条例第6条第1項で、原則として公開すると規定されています。会議の公開には傍聴と会議録の公開がございます。この協議会は傍聴を可とし、また、会議録を公開することとしたいと考えます。また会議録は全文記録とし、記録用の録音を取らせていただきます。また、発言者の氏名を記載したいと考えますが、いかがでしょうか。

そしてまた、第Ⅰ期の運営協議会から傍聴席に意見提案シートを置き、傍聴者からの意見、提案の提出を認めていました。提出された意見、提案については、当協議会にその全文、ただし、氏名、連絡先は除きます、についてを参考資料として配布しております。引き続き同様の対応としたいと考えます。

○大澤委員長 ただいま、平岡委員のほうから会議の公開等についてのご説明をさせていただきました。

こちらのほうの議題につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ご質問、ご意見がなさそうでございますので、平岡委員がご説明させていただいたとりの取扱いというふうな形で確認をさせていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長 ご異議がないようでございますので、その旨で取扱いをさせていただくことで決定をさせていただきますと存じます。

次に、イの今期の運営協議会についてを議題といたします。

平岡委員のほうからご説明をさせていただきます。

平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 平岡です。引き続きお願いいたします。

ちょっと音声がよくない状況がありますので、ゆっくりぎみになりますが、よろしく  
お願いいたします。

ここの議題では運協の運営に関することなどについてご説明させていただきます。

使用する資料は参考資料の1から3の3種類となります。運協については参考資料1  
の設置要綱に運営のルールが定められており、別途、参考資料3の覚書が結ばれたとい  
う経緯もありますので、参考資料として両方とも配付をさせていただいております。

次に、参考資料2について確認をさせていただきます。

参考資料2の2ページ目をご覧ください。3の次期への持ち越し事項になります。こ  
ちらについては少し読ませていただきます。

「見直し方針（案）」についての本協議会での議論は終了している。また、仮に公立  
保育園の段階的縮小が進むことがあった場合においては、2022年1月19日付で五  
園連から市長宛に5つの要望事項を記載した要望書を提出し、これについては、若干省  
略しますが、1月の「見直し方針（案）修正版」において、要望内容が反映されてるこ  
とを確認している。次期協議会においては、IV期の協議経過を踏まえ、この5つの要望  
事項について、実施の有無や約束をほごにすることがないかを継続的に確認していただ  
きたい。

以下、5点ほど要望事項について掲載がされています。一つ目として、子どもを第一  
に考えた対象園での在園児・保護者への対応について、保護者と市が話し合える場を設  
置すること。二つ目として、方針案の中でも時期が定まっていなわかたけ保育園につ  
いては、少なくとも募集を停止する年度の前々年度以前から、当該保護者に対して説明  
すること。三つ目として、くりのみ保育園とさくら保育園は、段階的縮小が開始されれ  
ば年々子どもが少なくなっていくことから、児童定員の上限まで募集を行い、少しでも  
多くの子どもが入園・在園できる環境を整えること。四つ目として、該当園の保護者の  
選択肢を広げるために、転園にあたっての優遇措置を設けるとともに、適用時期につい  
ては、実際に定員を減らす時期を待たず、方針決定後、速やかに年度途中から適用する  
こと。5点目として、小金井保育園とけやき保育園は、既に策定している計画等に基づ

き、適切な時期に改修計画の策定や必要な予算の確保を行うことと書かれております。

先ほどこちらの取りまとめ資料の経過の冒頭のところでございますが、公立保育園の運営方法に関してということで、2ページ目の(2)の協議内容の①に記載されているとおり、方針に対する是非は議論せず、現役利用者としての意見や要望を議題にして協議をしていたという経緯が記載されておりますので、併せて発言をさせていただきます。

こちらのこれまでの経緯、運営部分については以上となります。

次に、これらを踏まえて、本日は、まずは今後の開催頻度と開催形式についてできれば確定できればと思います。

まず、開催頻度ですが、これまでの運協においては、2か月に1回、奇数月の土曜日に開催することが多かったところですが、今期も同様でよろしいかという点です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、第IV期はオンライン会議にて開催してまいりました。今期について、どうしていくかなどについて確認できればと思います。

また、開催時間帯についても、IV期は特に後半は、今日のように午前中の開催としておりましたが、その前は午後の開催という状況でした。委員の方々の保育の関係もあり、午後の開催で保育が必要な場合はオンラインでの開催が機材等の関係からも難しい状況もありますので、午後の開催の場合はオンラインでない形での開催という可能性もございます。それらも含めてご検討をお願いしたいと思います。

なお、奇数月開催の場合の候補日でございますが、7月については現時点では23日、9月については現在調整中のため、候補日が確定後、別途お知らせをさせていただきたいと思っております。以降、11月は19日、1月は21日、3月は18日という形の候補日を行政側のほうとしては上げさせていただきますので、ご検討方、よろしく願いいたします。

少々長くなりましたが、私からは以上でございます。

○大澤委員長 ただいま平岡委員のほうからご説明がございました。

まず、この協議会がスタートした際に、共同委員長同士で覚書を締結した経過のご説明をさせていただいたところが一つです。それと、前期の委員さんのメンバーと取りまとめをさせていただいたほうにつきまして、別途報告をさせていただいたところが2点目でございます。3点目につきましては、今後の日程と開催する時間、それと開催の方法というところで今ご説明等させていただいたところでございます。

まず、平岡委員の説明についてご質問等ございましたら、ご発言方、よろしくお願いいたします。

○大島委員長 参考資料3の覚書につきまして念のために確認させてください。こちらにつきましては、先ほど説明いただいたような内容ではあるんですが、今年度、来年度も含め、また継続的に適用されるというところでよろしいでしょうか。

以上です。

○大澤委員長 覚書の3番の協議会は父母や市民に広く公開し、可能な限り開かれたものとし、委員以外の声にも配慮した運営を行うことということで、その確認ということによろしいですか。

○大島委員長 いえ、資料3全体の話で、覚書として全て内容は有効ですという確認となります。

○大澤委員長 基本的には内容のところが今少々変わっている方針を出しているところはございますけども、もともとの運協の設置、保育内容に関することと幅は広いところがございますので、その覚書はちょっと用語的に違うところがございますけども、基本的にはこれに準じるころの考え方に相違はないと思ってございます。よろしいでしょうか。

○大島委員長 分かりました。ありがとうございます。

続けてちょっとよろしいですか。第IV期の経過の説明、ありがとうございます。今回は第V期でメンバーは皆さん入れ替わっておりますので、第IV期に起きたことも含めて少し説明いただけたらよかったかなと思っております。第IV期に起きたことといたしましてということも説明いただいて、その中で最後、持ち越しというところがありましたので、その点も時間がかかってしまうのはありますが、簡潔にちょっとご説明いただいてよろしいでしょうか。お願いします。

○大澤委員長 今、第IV期がどのような形で進められてきてこの取りまとめがまとまったのかというご質問というふうに思いますので、平岡委員のほうからよろしくお願いいたします。

○平岡委員 それでは、参考資料2の1ページからかいつまんでご説明する形となりますけれども、その点、ご了承いただきたいと思います。

第IV期のスタート時点においては、民営化に関する協議という状況の中で、途中で市のほうで民営化の部分について、市長のほうから2019年11月13日の市議会において、公立保育園民営化は保護者をはじめ、市民のご理解をいただくため、あらゆる可能性を排除せず、待機児童の解消、保育の質の維持・向上、多様な保育ニーズへの対応など、子育て環境の充実に向けた取組を行ってまいりますという発言をさせていただ

たことなどもありまして、このお話については、第Ⅳ期の前までのところでは、一旦、市のほうの状況報告程度でとどまっていた状況があります。

次に、(2)のほうに進みます。第Ⅳ期でありますけれども、コロナウイルスの状況もありまして、第Ⅲ期の最後の会議の開催がなかなか難しい状況があったことから、第Ⅳ期のスタートについては7月からとなったところであります。7月からスタートしていただいたところでございますが、新型コロナウイルスの状況などもありまして、結果として、1年目については、アンケートの実施のみ協議を行うことにとどまったという状況でございます。第Ⅳ期の後半、7月31日の会議で市のほうからも新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)、こちらについては、以下に記載のとおり、施設が老朽化する公立保育園3園の段階的縮小を検討しているということでの方針案をお示しし、ご説明をさせていただくこととなりました。これを受けて、協議会としては、後述のとおり、はじめに見直し方針(案)について本協議会で議論すべき内容について整理し、そのうち第Ⅳ期の協議会で議論すべきと整理された議論については終了したという整理となっております。

会議の開催については、なかなかコロナの関係で中止などもあり、その後、市のほうがこの方針案を示した関係もありまして、後半については、ウェブ会議の形式を取り入れつつ、開催頻度を毎月に回数を増やしたという状況がございました。

そういった中で、2の(1)のほうに進みますが、市が新たに提示した方針案については、小金井市政全体の中で是非が判断されるべきテーマである。そのため、公立保育園の運営者と利用者のみが委員となっている本協議会は、その是非については議論せず、見直し方針案に記載のある施策が進むケース及び進んだケースを想定して実際の施設利用者としての要望や意見について協議する場と整理がされました。これらを受けて、先ほど私のほうでご説明させていただいた取りまとめと次期への持ち越し事項と、そういうような整理となったという状況でございます。

私からは以上です。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいでしょうか。

○大島委員長 ありがとうございます。Ⅳ期の経過として、ありがとうございます。

ここには書かれていないことではと思うんですが、新たな保育業務の総合的な見直し方針の後の協議の場ですかね。その中で、保護者委員のほうからもあまりにも早く進め過ぎるのではないかという話があって、見直し方針の時期、廃園の進める時期というの

が1年間延伸されたというのも聞いておりますので、この協議会という場合は、ぜひ保護者委員のほうとして様々な意見を伝えていきたいと考えております。ありがとうございます。

以上です。

○大澤委員長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

それでは、先ほど次回の日程というところで、本来ならさらにここで確認をするところでございますけども、7月の場合ですと23日、9月につきましては改めてこちらのほうから早急に日程の候補を上げる。それと11月につきましては11月19日、1月につきましては21日、3月につきましては18日ということの日程が一つ。

二つ目といたしまして、開催の時間。本日同様、9時の開催でやるというところと、あと通常ですと今まで15時30分というような形でやってたケースがございますので、そちらの時間帯、いわゆる午前中開催、午後開催というふうな形です。ただ、その時間帯の開催の状況に応じまして保育の対応の仕方がございますので、すみません、日程を投げかけたところで今日決定するというのではなく、一旦、保護者のほうで、ちょっと大島委員長のほうにお預けをさせていただいて、日程等と開催の時間につきまして、他の委員と委員長で調整をお願いしたいというふうに本日思っておるんですけども、大島委員長、よろしいでしょうか。

○大島委員長 日程の件ですね、はい、持ち帰らせていただきたいと思います。

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、運営のところにつきまして、7月以降の開催のところの日程と開催の時間のほうにつきましては、大島委員長のほうにお預けをさせていただき、ご報告方、よろしくをお願いしたいと思います。

このほか今期の運営協議会につきまして、何か皆様方からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○泉川委員 すみません、くりのみ保育園の泉川です。

○大澤委員長 はい、泉川さん、お願いします。

○泉川委員 日程のほうは今後決めていくと思うんですけども、開催方法について、オンラインと対面というのを持ち帰ってこちらで決める形になりますか。

○大澤委員長 はい、そちらのほうで意見を調整していただければと思います。

○泉川委員 分かりました。

あと、オンラインと対面の併用というんですかね、それもできたりとかはあるんですか。

○大澤委員長 はい、市のほうのパソコンの準備等というところもあったり、会場のところですね、運営の仕方、なかなか今、ハイブリッドということで、対面と、というところは本運営協議会でまだやったことがないものですので、もしそちらというような形であると少し調整をしてみないといけないというところがあり、今ここでこれはできます、できませんというところは、すみません、返事が難しいので、そこに関してはちょっと保留とさせていただきます。すみません。

○泉川委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、すみません、もう1点なんですけれども、会議の公開についてなんですけれども、保護者の方から意見があって、オンライン開催のときの傍聴に関してなんですけれども、会自体がオンラインで行われているのに、傍聴に関しては市役所に出向くというのはちょっとハードルが高いかなという考えがありまして、現在の運営協議に関心のある方って結構いると思うので、傍聴に関してもオンラインで聞けるようにというのはできるのかなという意見もございました。

以上です。

○大澤委員長 その件につきまして、平岡委員のほうからお願いします。

○平岡委員 傍聴者の方のオンラインでの参加というか、傍聴についてなんですけど、これまでもご要望いただいているという状況はあるのですが、市の会議の運営とセキュリティーの関係から、傍聴者の方のオンラインでの傍聴というルールまでは策定できている状況ではないものですので、市が主催するとか運営する会議については、技術的にという手前のところで、そのような形でのルールまではできていないので、今はお越しいただく方法しかちょっと取りようがないというところがあります。そこについては様々ご意見もあるかと思うんですが、お答えとしては、現時点ではちょっと対応できる状況がないというところがありますので、ご要望があったということはまた全体に関わっている部署にも話はしていきたいとは思っています。

以上です。

○大澤委員長 泉川さん、よろしいでしょうか。

○泉川委員 はい、ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに皆様方からご発言ございますでしょうか。

- 葛窪委員　　くりのみ保育園、葛窪です。
- 大澤委員長　　はい、葛窪さん、お願いします。
- 葛窪委員　　次回の開催では、対面なのかオンラインなのかというのは、こちらの委員のほうで決めていいということなのでしょうか。
- 大澤委員長　　平岡委員、お願いします。
- 平岡委員　　ちょっと分かりづらくて申し訳なかったんですが、お持ち帰りをいただいてご相談をいただいた中で、最終的にいただいたお話を市のほうで調整をさせていただいて決定させていただきたいと思っておりますので、まずは保護者の方々にどちらのほうをご希望されるかについて保護者の方々の中でご相談をいただければと思っております。それを大澤委員長からこちらのほうにお話をいただいて、市のほうで対応できるかどうかを最終的に判断させていただく場合もあると思っております。
- 以上です。
- 大澤委員長　　葛窪さん、よろしいでしょうか。
- 葛窪委員　　ありがとうございます。
- それであと一つ話、戻ってしまうんですけども、よろしいですか。
- 大澤委員長　　はい、どうぞ。
- 葛窪委員　　先ほどIV期の報告のほうであった話、最終的な判断は市のほうで判断するというのがちょっと私の中で理解できたんですけども、それというのはV期でまた話し合う中でまた違った結論が出るってこともあり得るとは思うんですけど、それはそういう形で認識でよろしいのでしょうか。
- 大澤委員長　　平岡委員、お願いします。
- 平岡委員　　IV期からのV期に対しての申し送りとしてそのような形での申し送り事項が出てるとい状況がございますので、それについて皆様方のほうでどう受け止めるかというところがあるかと思えます。ただ、市のほうとしては、IV期、V期と委員としては替わっておりませんので、IV期で話し合われた内容を踏まえてV期というお話になるのではないかとこのふうには考えてるところでございます。
- 以上です。
- 大澤委員長　　葛窪委員、よろしいでしょうか。
- 葛窪委員　　分かりました。ありがとうございます。
- 大澤委員長　　ほかにもございますでしょうか。

はい、大島委員長。

○大島委員長 今の葛窪委員の話、ちょっと曖昧な説明もありましたので、私のほうでも確認させていただきたいんですが、市としてはそんなふうに捉えて聞いておりますというところですが、保護者側としては、私たちの判断で今どういう意見を上げるべきかということを考えて、それを伝えるものと私は聞いて理解しましたが、そのような形で認識は合っていますでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

保護者の方々からのご意見を阻むものではないというふうに考えております。

以上です。

○大澤委員長 大島委員、よろしいでしょうか。

○大島委員長 はい、分かりました。

○大澤委員長 市のほうで今議題となっております廃園のところにつきましては、動きがあれば、この後の議題でありますけども、話題というふうな形になっていきますし、委員さんの皆様方には情報の提供というふうな形になると思っております。

前期のほうからも一定動きがあれば、その報告というような形も方針の中にも入っておりますし、その中で運協の委員のほうからご意見、ご質問というのは場を設ける形もあると思っておりますので、その旨で今期は進めていきたいと思っております。

では、こちらのほうの議題につきまして、先ほど申したとおり、日程のところと時間のところと開催のところをちょっと保護者のほうでご議論していただきまして、最終的には委員長同士のところ調整をさせていただいて決定をし、それを皆様方にご報告をさせていただくというふうな形にさせていただきたいと存じます。

それでは、続きまして、(3)のパブリックコメントの検討結果の公表等についてを議題といたします。

平岡委員のほうからご説明、よろしく申し上げます。

○平岡委員 それでは、引き続き私のほうからご説明をさせていただきます。

こちらの議題については、これまで運協では方針案などについての状況等も毎回ご報告をしてきた経緯がございますので、その流れとなります。

前回の3月の運協においては、パブリックコメントを行ったということと、検討結果については検討中であるということなどをご報告をさせていただきました。本日、委員

の皆様にとりましては初めての会議となりますが、前回の会議でご報告した以降の状況などについて、私のほうから、簡単ではありますがご報告をさせていただきます。

なお、前回の会議では、新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）に関連しまして、3点ほど状況のご報告をしております。一つ目は、小金井市立保育園条例の一部を改正する条例案に係るパブリックコメントを1月26日から2月25日まで実施したこと、二つ目として、延べ212人の方から延べ565件のご意見をいただいたということ、三つ目として、検討結果の公表は4月以降の公表も視野に入れて作業を行っているということの3点をご報告をさせていただきました。

その後についてでございますが、既に保護者の皆様にも都度ご案内をさしあげておりますが、お寄せいただいたご意見と検討結果については、4月の22日に公表させていただきました。その後、市議会等から検討結果について、誤字脱字等のご指摘を受けたことから、5月18日に修正版を公表いたしました。しかしながら、いただいたご意見についても一部掲載に不備があったことなどご指摘を受けましたので、再度点検を行い、6月2日に再度の修正版を公表させていただきました。重ねての修正を行うこととなり、ご意見をお寄せいただいた方々をはじめ、多くの皆様にご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんでした。

また、4月22日に公表した後に、これまで案として新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）としていたものについて、「案」を取らせていただき、市の方針として5月17日付で決定させていただき、保護者の皆様にもその方針を配布し、共有をさせていただきました。この方針の内容については、これまでも運協や説明会などでお伝えしてきた内容でございますので、この場で改めて申し上げることは、恐縮ですが割愛をさせていただきます。

なお、パブリックコメントにお寄せいただいたご意見については、この間、市議会でも様々なご意見をいただいている状況でございます。市としましては、パブリックコメント一つ一つのご意見を拝見し、また、これまでいただいたご意見等も踏まえながら、最終的に方針として決定をさせていただきました。この方針については、現在、市議会のほうにもご説明を行っている最中でありまして、月曜日に引き続きご説明する場を設けていただくこととなっております。

大変雑駁ではありますが、私からの説明は以上です。

○大澤委員長 　ただいま平岡委員のほうから、（3）のパブリックコメントの検討結果の公表等につ

きまして、状況というところを口頭でご説明をさせていただいたところでございます。

こちらのほうのご説明、また議題につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言方、お願いいたします。

○葛窪委員長 565件来たということで、それぞれきつと賛成意見、反対意見あったかと思うんですが、反対意見がおよそ90%以上だったのかなというのを私、確認しているんですけども、それで今方針、「案」を取ったということで、方針になっていくというのは、それは、これについてどうお考えなのかなというのをちょっと確認したかったんですけど。

○大澤委員長 それでは、平岡委員のほう、お願いします。

○平岡委員 今回行いましたパブリックコメントにつきましては、多数決という考え方ではなく、一つ一つのご意見を拝見させていただくというものになっております。そういった中で、市がこれまで行ってきた対応や様々なご意見、ご提案があったというのは認識しているところでございますが、それらを含めて拝見した中で、市としてはそれでもこのまま進めさせていただくというような結論に至ったというような状況でございます。確かに葛窪委員がおっしゃるとおり、反対という表明をされた方々のご意見がほとんどであったということ、また、反対というふうに明記はされておられませんけれども、賛同されてないというようなご意見がほとんどであったというところは事実としてございます。

以上です。

○大澤委員長 葛窪委員、よろしいでしょうか。

○葛窪委員 はい。

あと、昨日、全員協議会のところで私も少し見たんですけども、何かあらかじめ出た予算の計算についてちょっと不備があったような話が出ていたんですけど、そちらのほうってまた算出し直して、また月曜日という話だったんですけど、その辺りについても我々のほうには、市民のほうには説明をしていただくことは予定されてるのでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 現在、修正というか、財政効果の部分についてのご意見が議会のほうでいただいているというのは事実でありまして、議会のほうからお話があった方法で積算したとしたらというようなお話として市のほうでは受け止めている状況でありますので、それをもって皆様方のほうに説明していくかというところまでは、まだ市のほうでは決めているもの

はありません。まずは市議会の中でお話があったことに対して市議会のほうにまずお返しするために、今準備をさせていただいてというのが現状でありますので、そのようにお答えをさせていただきます。

以上です。

○大澤委員長 葛窪委員、よろしいでしょうか。

○葛窪委員 ありがとうございます。

ただ、そのような状態でその方針がどんどん進んでいってしまうということに対して、ちょっと私たち利用者としては不安を感じているというのは知っておいていただきたいなと思います。

以上です。

○大澤委員長 ほかにご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。

大島委員長、お願いします。

○大島委員長 大島です。

今、葛窪委員からもありましたように、大多数の反対意見がある中というところがありまして、さらにその後に保育業務の総合的な見直し方針は市としては見直しをしましただと言っていると理解してますが、一体パブリックコメントを受けてどの点を見直していかれたんでしょうかというところ、細かいところはいろいろあるかもしれませんが、大枠として何か変わったことというのはあったのでしょうか。その点、お聞かせください。

○大澤委員長 パブコメを受けて修正等のところを教えていただきたいという趣旨かと思います。

平岡委員、お願いします。

○平岡委員 今回、パブリックコメントをかけさせていただいたものについては、もともと条例案に対するパブリックコメントという状況でありました。ただ、条例だけですと内容としてご意見、出しづらいというところがあったり、分かりづらい部分もありまして、方針案も参考資料として添付をさせていただいたというのが今回のパブリックコメントの建てつけとなっております。私どもも方針案についてのご意見も多数いただけるのではないかと期待もあったところで、方針案に係る部分についてのご意見がほとんどだったという思いはございます。

そういった中で、これまでの説明会でいただいたご意見、市のほうでそれを踏まえて修正した内容なども含めて加味をさせていただいた結果、今回、パブリックコメントとしていただいたご意見自体をもって市のほうで訂正をさせていただいた部分については、

2か所になるかなというふうに思っておりまして、基本的には文章として分かりづらいというご指摘があったところが中心となります。

ただ、個別なご意見ではなかったのですが、跡地利用の今後について先が見えないなどのご趣旨のご意見も複数あったというふうに認識しておりまして、市として、ここで急遽、跡地について決めるというのは難しい状況がございましたが、スケジュールについて、いつまでに出させていたいただきたいという内容について盛り込ませていただいたこと、また、跡地に関しても関心の高いご意見があったことを踏まえまして、これまで説明会の中で市長が明言をしてきました跡地については売却を前提としないということについては、方針の中にも明記をさせていただいたというところがございます。

それから、あわせて、今回、様々なご意見をいただいた中で、市のほうで改めて見直しを行った中では、転園の優遇のところの点数配分について少し強化をさせていただいたという修正も入れさせていただいたところであります。

この場で詳細をご説明していないところは恐縮でございますが、修正点についてはホームページ等でも公表させていただいておりますので、そちらの中でお読み取りをいただければありがたいと思っております。

以上です。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいでしょうか。

○大島委員長 ご説明ありがとうございます。今の回答の中で、パブリックコメントを受けて変更された点というところは、あまり保育の今後のことを考えたところではなくて、土地利用とかそういうところ、何ていいますか、実務的なところではあります、意見としては、もう少し建設的な意見ですとか疑問だとかそういうのがたくさんあったと思うんですけど、その点については、なぜこれは判断されて反映されず終わってしまったのでしょうか。ちょっともう少しその点を説明していただきたいと思います。

○大澤委員長 パブリックコメントの回答のところの部分かと思しますので、そこも踏まえて、平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 今回、様々なご意見をいただいているところがございます。その内容につきましては、先ほどもお伝えしましたとおり、方針案を当初出させていただいてから、大島委員長のほうから過去の経過の中でもお話がありましたが、2度ほど修正を行わせていただきました。その際、市のほうでいただいたご意見の中で反映できるものについては反映させていただいたというようなところもございました。また、今後のお子さんへの対応の部

分については、パブリックコメントの検討結果の中にも記載をさせていただいており、今細かいことを決めていくことについては、なかなか難しい状況もありまして、これについては、現場と引き続きよりよい方向に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

そういった部分がございます、現時点でこれ以上、詳細について決めていく部分は難しいところも市のほうではあったかなと思いますので、今回はいただいたご意見の中で、市のほうで引き続き反映できるものについては反映をさせていただいた上で、方針として決定をさせていただいたというような形になります。

○大澤委員長 大島委員、よろしいですか。

○大島委員長 パブリックコメントというところがどういう意味を持つかということも踏まえて、ちょっと今のご回答があまり腑に落ちなかったところがあるというのは正直なところですね。保護者側としては、いろいろな反対の意見だけではなくて、こうしたらいいかという提案というの也被されてると思うんですけど、その点についても検討されたりその結果も返していただけないと何のためにパブリックコメントを上げたということになってしまいますので、その点について考えていただきたいと思います。具体的にまた話したいと思います。一旦これでこの質問は切りたいと思います。

○大澤委員長 ほかに皆さん、いかがでしょうか。

○保々委員 さくら保育園の父母会では、保護者の皆さんに対してパブリックコメントをどう感じましたかというアンケートを実施させていただきましたので、そこでもらった回答を今ちょっとお伝えしたいと思います。もちろん全世帯から回答があったわけではないんですけども、回答があった世帯の意見としては、今回のパブリックコメントはちょっと納得できないというものでした。やはり先ほどほかの委員からもありましたけれども、誤字脱字があったり、異なる質問に対しても同じような文面が並んでしまっていたり、廃園ってまだ決定されてないと思うんですけども、決定しているかのような言い回しで書かれていたので、ちょっとパブコメは実施した、回答したという何かこう実績集めのためにやっただけなんじゃないんですかという印象を受けた人が多かったみたいで、そういう回答がありました。

また、質問の回答ではなくて、ただ市が言いたいことだけ言っていて、対応する気がないようなことには検討することもなくぼっさり切られちゃったのかなってちょっと感じた人もいたみたいでした。

このパブリックコメントを9割以上が反対の意見だったと私も認識していますけれども、それでも見直し方針の変更点は数値だったり年数だったり言い回しが変わえられただけで、本質のところ、反対意見というものはちょっと一切取り入れられなかったのかなというふうに受け取れました。その辺りからもちょっとパブコメはやっぱ実施しただけじゃんって思った人が多かったのかなと思いました。

このパブコメについてはこれで市としては終わりで、保護者、市民に対してちょっと説明会が設けられるとかそういうことはもうないでしょうかというのを一つお聞きしたいです。

あと、さっき大島委員長の質問に対して平岡さんが回答してた中でちょっと気になった点を確認させていただきたいんですけども、段階的縮小が始まった後の子どもたちへの影響で、詳細は今難しいからこれから現場と引き続き検討していきますってお答えだったかなと思うんですね。ちょっとやっぱり子どもを預けてる保護者としては、子どもたちにどんな影響が起きてしまうのかというのはすごく心配している部分です。その辺は有識者の方を交えてどんなふうなことが起きてしまうのかとかという検討会は今、行われていないと思っていますが、その辺、行っていただけないのでしょうか。今の状況を見ると、起きた問題に対して対症療法的に、じゃあ、こうしよう、ああしようという方針に見えてしまっていて、起きてからじゃ困るなって思うのが保護者としてちょっと正直なところなんです。事前に有識者の方でこういうことが起きるかもしれないからこういうふうな対策しようよみたいなことが分かるのであれば、事前にやっていただきたいし、方針を決めるのであれば、もうそれは先にやるべきなんじゃないかなってちょっと思っています。

以上です。

○大澤委員長 今二つほどご質問があったと思っております。

平岡委員、お願いします。

○平岡委員 まず、説明会についてでありますけれども、私どもとしましては、市の考えとして方針は決めさせていただいたんですけども、現実的にこれが全てにおいて効力を持つことになるとすれば、今ある市の保育園の条例というものを改正しないといけないということとなります。それら全てが完了して初めてこの方針を実際に動かしていくことができるというふうに考えておりますので、今の段階でご説明しても、考え方、これまでの過去のご説明会と同じようなご説明になってしまうという恐れも私としてはあるのでは

ないかと思っておりますので、全てが結論が出たところが次の節目ではないかなというふうに思っております。そういった考え方から、今の時点での説明というのは、申し訳ないんですけども、考えていないというお答えになります。

それから、在園児の方々への対応というところについて、私もちょっと言い方が中途半端な言い方をしてしまったところがあり恐縮でございます。これについては、現場とも話をさせていただいておりますが、まずは今の日々の保育をどう守っていくかというところに尽きるという話を今しているところであります。ですので、何か不測の事態がということではなくて、それをまず行っていくことに注力をしていくことが最善であるということから今、話を進めている状況でありまして、取り立てて何かこういうような対応をしていくべきだというようなところには今、至っておりません。確かに学識の方にご相談という状況もしているわけではございませんけれども、現場とも話をしていく中で、今いる職員がきちんと今後も保育を行っていくことをまずは私たちとしては支えていくために、今後も努力していくという考え方を今持っております。

以上です。

○大澤委員長 保々さん、よろしいでしょうか。

○保々委員 今回の質問に対しては分かりました。ありがとうございます。

○大澤委員長 田邊さん、お願いいたします。

○田邊委員 小金井保育園の田邊です。

小金井保育園の中で五園連のメンバーとも確認した声として届けたいんですけども、一般的にパブコメを募ったときに、9割超が反対意見だったときに、それをどんなふうに捉えていらっしゃるのかなというのが率直な保護者の意見でした。反対がもう大多数なのにもかかわらず、これを突き進めるというのは、パブコメの意味というか、その趣旨が何なのかなというのが本当にみんな分からないといったところです。

先ほど平岡課長のほうからご発言ありましたけれども、反映できるものだけ反映しましたというところもちょっとすごく何か横暴に聞こえるといいますか、何か市民の声ってすごく軽視されてるような気がしています。なので、このまま廃園ありきで議会に案を出すというのは、ちょっとやめてほしいということになります。

やっぱり保護者は納得をしていません。大多数の保護者が恐らく納得してなくて、そういった声をやっぱり聞いてほしいですし、市のほうからすると、財政面だけ、お金の面だけでいろんな物事をジャッジされている、重きを置かれていると思うんですけども

ども、保育というのはそういう財政だけではかれないものがあると思うので、やはり開かれた議論をしていただきたいと思います。市、利用者、第三者の有識者を含めた開かれた議論をしていただいて、市民が主役の市政というのをつくっていただきたいと思っています。根本的なご意見になるんですけれども、パブコメを反映できるものだけ反映するという姿勢がちょっとすごく違和感を感じました。

以上です。

○大澤委員長　ご意見ということでよろしいでしょうか。

○田邊委員　はい、何かもしディスカッション的にこのことに対してご意見いただけるのであれば、ぜひお聞きしたいとも思いますけれども、何か逆にございますでしょうか。

○大澤委員長　平岡委員。

○平岡委員　ご意見、ありがとうございます。私どものほうとしては、皆様からいただいた貴重なご意見については拝見をさせていただいたところはございます。おっしゃるような受け取り方をされてしまわれたということについては、私どもとしても申し訳ないという思いも持っているところはございますけれども、今回、保護者の方々の中でそういうお話があるということについては、受け止めさせていただきたいというふうに、現時点ではそのようにお答えをさせていただきます。

○田邊委員　ありがとうございます。

○大澤委員長　ほかにかかがでしょうか。

はい、大島委員長。

○大島委員長　先ほどの保々さんのお話、ちょっと私、補足としてあるんですが、結果について保護者のほうに説明はされないんですかというお話について、今、平岡課長のほうから決まっていなくてというところがありましたけど、求めているところはそういうところではなくて、まだきちんと回答いただけてない、回答もまだ曖昧だったり答えてないというところがパブリックコメントには多々ありましたと、そういうところも含めてきちんと保護者に、または市民に対して説明をしてほしいというのが趣旨だったと思います。その点についてご回答をいただければと思います。

○大澤委員長　平岡委員、お願いします。

○平岡委員　すみません、市のほうとしましては、前回のパブリックコメントのところで確かに訂正を2回させていただいたところは大変申し訳なかったと思っておりますが、私どもとしては、あれでご回答は一旦させていただいたという認識に立っております。ですので、

私どもとして次に説明させていただく節目としては、先ほど申し上げたところかなというところは変わらないというふうに、現状ではそのように解釈をしております。

以上です。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいですか。

○大島委員長 かみ合わないなというのはちょっと今、話してて聞いて思ったんですが、対話を求めているところではなくて、あくまで市としては市の決まったことを報告するというものとしてこの協議会の場も捉えてるし市民や保護者に対する説明もそう考えてると聞こえるんですけど、そういうふうに捉えてしまっているんですが、そこに認識違いはないでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 本協議会のところと説明会と二つお話があったかなというふうに思っております。説明会というほうは確かにどちらかというところとご説明させていただきご意見をいただくという趣旨が強いかなと思っております。本協議会については双方が委員という立場で協議をさせていただくという運営になっているのかなというふうに思っておりますが、これまでの間の協議をさせていただいた中で、前期においては、先ほど私のほうで申し上げたような協議を経ての今があるという状況でございますので、そういった考え方の中で市のほうでも進めさせて、結果として進んできたというところはあるというふうに思っております。

対話という言葉について市議会のほうでも様々ご意見をいただく部分はございます。それぞれの感じるところによって考え方は大変難しいところはあるかなとは思いますが、皆様からよくご指摘を受ける部分としましては、市のほうでの対話という捉え方についてはかなり広過ぎるのではないかなというようなご指摘もいただくところはございますけれども、私どもは、これまでもそういう機会を設けさせていただいて、もしくは皆様方に設けていただいたこともあったというふうに認識をしております。この協議会についてもそういった場の一つであるというふうには考えております。

以上です。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいでしょうか。

○大島委員長 私もここに来るまでにいろんな方からパブリックコメントについての意見など聞きました。納得していないとか、なぜだろう、ちゃんと答えられてないというのはやはり耳にしています。そういうところで、こちらとしましてはきちんとパブリックコメントは

完結してるものとは思っていないというところがありますし、まだまだ聞きたいこと、確認したいことがあるというのが実情でございます。その点について強くこちらとしては伝えておきたいと思います。

○大澤委員長　ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○大澤委員長　では、この件につきましては、引き続き市のほうからもご報告等もあると思いますし、各委員さんのほうからのご発言もあると思いますので、本日につきましてはここまでとさせていただきますと存じます。

次に、(4) その他を議題といたします。

本日、保護者委員のほうから資料の提出がございましたので、そちらのほうの説明方、まずお願いしたいと思います。

○葛窪委員　今回の意見書については、くりのみの父母会のほうから提出させていただきました。内容といたしましては、今回の廃園方針の進め方について納得できていないというところについての話をさせていただいております。

具体的な話をしますと、今、くりのみのゼロ歳児を持つ親御さん、直接今回の段階的縮小に大きな影響を受けるご家庭の方々から話を聞いた際に、全員が今回のこの方針についてすごく不信、不安、そして今後の見通しについて心配だということが強い意見が上げられてきています。その件について父母会のほうで聞き取って、これは父母会全体としての意思だよねということで提出させていただいて、父母会としてもここに提出させていただいた要望というかが守られていないんじゃないかということです。お互いが納得するための理解を得る協議会は行われているのか、それが実際できないんじゃないかということで、その中で条例提案をこれからしていこうとしていることに対して納得できないという思いがあり、要望書のほうを提出させていただいております。

以上です。

○大澤委員長　ありがとうございます。

今、葛窪委員のほうから資料267につきまして経過等も含めてご説明をいただきました。こちらのほうの要望につきましては、市のほうでも受理をさせていただいております。6月の15日までに書面にてというふうな形でご回答いただきたい旨、書かれておりますので、適切に対応したいというふうな形で回答はさせていただくという形でこちらのほうはそのようにさせていただきたいと思います。

この件につきまして、何か皆様方ございますか、よろしいですか。

(なし)

○大澤委員長 本日、以上が議題のところという形になります。

何か皆様のほうからご発言、その他としてございますでしょうか。

はい、保々さん、お願いします。

○保々委員 すみません。配られている参考資料2の小金井市公立保育園運営協議会のまとめ資料第IV期の経過が書いてある資料について確認させていただきたいんですけども、次期への持ち越し事項で要望項目が5点上げられている中の3番目についてちょっと確認をさせていただきます。

くりのみとさくらは段階的縮小が始まれば子どもが少なくなってしまうので、児童定員の上限まで募集を行って少しでも多くの子どもが入園・在園できる環境を整えてくださいと出ていると思うんですけど、現時点でさくら保育園のゼロ歳児の定員、たしか6名だと思うんですが、現在3名しか恐らく在籍してないと思っています。数値が誤っていたら申し訳ないんですが、そうしましたらちょっと園長先生のほうから訂正いただきたいんですが、こういう状況の中で定員に空きがあると思っています。6月2日に小金井市のホームページに掲載された7月入所の募集状況を見ると、さくら保育園のゼロ歳児クラスの募集、ゼロ人になっております。この要望というのは段階的縮小が始まったのんでくださるということなののでしょうか。

○大澤委員長 今、要望書の3番のところと現状のところというふうな形のご質問と思いますので、平岡委員のほうからご説明させていただきます。

○平岡委員 こちらの件につきましては、個別にご質問をいただいている状況もございますので、それについては別途きちんとお答えはさせていただくんですけども、市のほうの考え方としましては、先ほど申し上げたとおり、方針は決定させていただいたんですが、全ての効力が動き出す要件が整っている状況ではありませんので、全ての条件が整った暁には、4月を待たずに上限まで募集させていただきたいというふうに思っております。ですので、分かりづらい言い方になっているので具体的に申し上げますと、公立保育園の条例の改正が決定したら、その決定した時期から最短で募集をさせていただく月から上限まで募集をさせていただく形に変更したいという考え方を持っております。

ですので、今は市の考え方は整理はさせていただいたんですが、段階的縮小が完全確定してる状況ではないところでもありますので、皆様のお気持ちについてはよく分かります。

ころはあるんですが、今の時点では現状、確定する前の運用で行わせていただいているという状況でございます。

以上です。

○大澤委員長 保々さん、よろしいでしょうか。

○保々委員 はい、ありがとうございました。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、大島委員長。

○大島委員長 今回の保々さんについて私も確認なんですけれど、公立保育園の募集枠を減らしたという話を聞きまして、それはなぜかという話をしたところ、増やしてくれたみたいなお話をちょっと小耳に挟んだんですけれど、その話というのは事実なのでしょうか、そんなことがあったんでしょうか、教えてください。

○大澤委員長 では、公立保育園の募集の関係というところでは、

平岡委員、お願いします。

○平岡委員 今のお話は、今年の4月に向けた一次募集と二次募集の募集人数の違いのお話かなというふうに思っております。これまで市のほうとしましては、くりのみ保育園とさくら保育園以外の園もそうですけれども、一次募集させていただき二次募集については幼児さんの部分に空きがあったとしても募集をしてこなかったという経過がもう何年も前から、そういう運用をさせていただいてることがありました。今回についてはそれが乳児さんのほうにも及んだということがあったんですけれども、二次募集については行わない考え方を当初持っておりましたので、そういう形でさせていただいたところです。

一方で、今、保々さんからもお話をいただきましたけれども、市のほうの方針案との関係から違うのではないかとというようなご指摘もいただいたのは事実であります。市もその後、倍率などの状況、それから入所決定などの状況を全体的に見渡した中で、やはり乳児の部分については、二次募集は一次募集と同等に引き上げるべき状況にあるということをして市のほうで再度整理をさせていただいたことから、最初、二次募集についてはどの園も行っていなかったんですけれども、乳児さんについては行わせていただくように途中で変更させていただいたというのが実態であります。ですので、途中で変わったという事実は事実でありますけれども、市のほうで何か意図があって、最初やめて後でというようなことではなくて、経過を申し上げますとそのような事実経過を基に市のほうで募集の考え方を変更させていただいたという状況でございます。

以上です。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいでしょうか。

○大島委員長 ちょっと分からないところが多々あるんですけど、そもそも募集定員というのが決まっ  
ていて、それに満たなかったものを二次募集なりすると思っていたんですけど、枠が  
空いてるのにあえて募集をかけなかったということが過去あったというのが何かよく分  
からないんですけど、そういうことは普通に行われていたという、または今年度から乳  
児も含めてそういう方針を一旦取ったということなんですか。ちょっともう少し教  
えてください。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 市のほうで公立保育園の募集数については、市内全体の定員の空き状況なども勘案し  
ながら、定員まで募集しないという運用を三、四年ぐらい前から行わせていただいでい  
るという状況があります。そういった中で、空き状況が以前よりも顕著になってきた状  
況がありましたので、そういった中で毎年毎年、募集人数をどうするかというのは、市  
のほうで決めさせていただいてきたというところがあります。一方で、今回、確かに特  
にさくら保育園さんについては、6人募集させていただいたところ、6名まで満たなか  
ったというような状況がありました。こちらについては市のほうも懸念があったところ  
はありましたけれども、全体の考え方の中で一旦は二次募集については募集しないとい  
う整理をさせていただいた以降については、先ほどお伝えしたとおりということとな  
ります。

です。市全体の保育の定員の充足状況といえますか、そういった状況を見ながら、  
公立保育園については定員の上限まで募集しないという運用については、三、四年ぐら  
い前から年齢によっては既に行わせていただいでたという状況はあります。

以上です。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいですか。

○大島委員長 既に行われたということも含めてちょっと驚きではあるんですけど、そもそも公  
立保育園に入りたいという人がいて入れない状況というのがあるのかなと思ったん  
ですけど、公立保育園が定員割れしてしまうのであれば、そういうこともあり得るのかと思  
うんですけど、まず募集はして集まらなかったら定員割れですよというの分かるん  
ですけど、そもそも絞ることが正直理解できないんですけど、どうしてそういう  
方針になったんでしょうかということと、どういう判断で何人に絞るとか、そういう

基準とかというのがあるのでしょうか。結構、何ていうか簡単な問題ではないと思って、やっぱり公立保育園に入りたいという保護者の意見などをきちんと取り入れるためには、まず募集ありきかなと思ってんですけど、ちょっとそこをお聞かせください。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 もともとこちらについては待機児童解消のために多くの園を造ってきた状況もありまして、幼児さんについて市内定員にかなり余裕がある状況が生まれたというところもあったことから、幼児については市のほうでも調整をさせていただいたところがスタートであります。小金井市におきましては、公立保育園を運営するという立場もございますけれども、小金井市全体の保育を見ていくという立場もあります。

そういった中で、保育、今までは待機児童ということで、そもそもの園も空いていなかったということで市のほうで整備をしてきたという状況がありましたけれども、保育園についてある程度の選択ができる状況まで整ってきてる部分については、募集数について市の権限で調整できるのは公立保育園のみということになりますので、その考え方から市のほうで公立保育園について全く募集しないということではないんですけども、募集人数については調整をさせていただくという方法を取っております。

ただ、これについては、今回の二次募集については確かに数字としては極端な状況にはなりましたが、定員の状況から数名程度少なく抑えるようなやり方をさせていただくとともに、異年齢クラスの運営などを行っている園については、やはりクラス運営などのときの人数なども相談をしながら、最終的には園のほうでも異年齢クラスの運営に対して大丈夫かどうかというのを確認をさせていただいた上で、市のほうで行政側のほうというか、市のほうで決めさせていただいてるというものとなります。ですので、例えば3歳、4歳、5歳が極端に人数に違いがあるような募集の仕方をするようなことがないように心がけるようなやり方で調整をさせていただいているということでありませう。

以上です。

○大島委員長 肝腎なところが今お聞きできてないんですけど、なぜそう募集を絞る方針に3年前になったのでしょうか。絞る理由、全体的な小金井の保育の定員がという話がありましたけど、核心の部分が聞けてないんですが、なぜ減らす必要があるのでしょうか。そこを確認させてください。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 核心というお話でございますが、先ほど申し上げたとおり、今まではどの園も空いていなかったという状況があった一方、ほかの園にも空きが生じているという状況がありますので、全体の空き定員の人数について調整させていただくという考え方から、市のほうが募集数の決定の権限を持っている公立保育園の募集数を調整させていただくという方法を取らせていただいたというのが理由でありますので、それ以外の理由というのは特に市のほうでは持っていないということとなります。

○大澤委員長 大島委員長、よろしいですか。

○大島委員長 正直分かってないんですけど、平行線になってしまうようなところがあるんですけど、聞いてて思ったのは、私立保育園のほうを考慮してという意味合いに私は聞こえたんですけど、公立保育園がいっぱい集まってしまって私立保育園のほうに回らないということ避けたいという、そういう意図ということではよろしいでしょうか。そうではないんでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 民間への配慮とのお話があったかと思うのですが、市のほうでは今まで入れなかったという状況から勘案して、全体の空き状況のバランスを取るために公立保育園の定員については募集を調整させていただくという方法を取らせていただきましたので、公立が募集することによってという考え方ではなくて、全体の募集の必要量のところから見せていただいたと。それについて市のほうで直接変更ができるのは公立保育園であったということから、そういうやり方をさせていただいたということになります。

以上です。

○大島委員長 平行線になってしまうというところだと思いますので、最後にしたいと思いますが、調整されるのは市の保育園しかできないというところで聞きましたが、やはり公立保育園に入りたいという保護者がいる中で、その入り口を狭めてしまうことが果たして小金井の保育にとって、または保護者にとっていいことなのかということもしっかり議論をした上で進めていく問題かと思っておりますので、何かあればこれ引き続き議題として確認として上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○大澤委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上とさせていただきます。

先ほど申したように、7月の日程につきましては共同委員長のほうと最終的な調整を

させていただいて、皆様方にご報告をさせていただきたいと思いますので、その旨でよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。大変お疲れさまでございました。

○大島委員長　　すみません。ちょっと最後、一言言わせてください。

○大澤委員長　　はい、大島委員長。

○大島委員長　　すみません。お時間ください。

本日、資料267で、くりのみ保育園から出た要望書につきまして、あまりここでは議論という形ではないんですが、三つの意見が出ておりました、廃園にしなければいけない理由をきちんと父母に説明してくださいというところと、先ほどもありましたように、専門家、関係者を入れた公立保育園のあり方についての協議をしっかりと行ってくださいと。三つ目、きちんと子どもたちの成長や心身の影響も踏まえたスケジュールなどを示してください、そういうような要望が出てる中で、やはり私たちは廃園案というところについて賛同したと、賛同したというのは今でも言ってないんですけど、納得してないというところが多々ありますと。これが現状だと思いますので、私たちとしては引き続き協議を続けさせていただきたいと思っておりますし、何か変更点があれば説明していただきたい。その上で協議していきたいと思っております。

その点については引き続き意見として伝えていきたいと思っておりますので、市のほうとしても保護者の意見を聞いてくれる場であるので、ここは私たちと意見交換する場としてうまく活用していただいて、よりよい関係としてよりよい保育をつくっていく形として進めていければと思います。まずは意見として伝えさせていただきました。

○大澤委員長　　最後に、共同委員長のほうから意見というか挨拶も含めた形であったというふうな形で議事録のほうは残させていただいて、以上をもちまして終了したいと思います。大変長時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉　　会